

令和 8 年 第 6 回農業委員会総会 議事録

1．日　時	令和8年6月10日（水）　午前9時30分～
2．場　所	にかほ市役所金浦庁舎　第3会議室
3．委員総数	12名
4．出席した委員（11名）	1番　佐藤久美子　2番　佐々木鋼記　3番　加藤朋光 4番　佐々木純子　5番　佐々木唯翔　6番　齋藤一成 7番　森　孝良　　8番　須藤孝子　　9番　須田　久 10番　石井智代　　　　　　　　　12番　遠藤　豊
5．欠席した委員（1名）	11番　巴　朋之
6．総会議長	会長　遠藤　豊
7．議事録署名委員	5番　佐々木唯翔　8番　須藤孝子
8．出席した事務局職員	事務局長　　佐藤孝司 副主幹班長　工藤和則　　副主幹　齊藤雄介
9．議事日程	第1　議事録署名委員の指名 第2　会議書記の指名 第3　会期の決定 第4　諸般の報告 第5　議案審議
議案第18号	農地法第3条の規定による権利設定の件について ・・・【29件】
議案第19号	農用地利用集積等促進計画案に関する承認について（一括契約） ・・・【　1件】
議案第20号	農用地利用集積等促進計画案に関する承認について（所有権移転） ・・・【　5件】

◆事務局長

ただ今より、令和8年第6回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時30分)

◇会長

皆さん、おはようございます。今年の春作業は天候にも恵まれ、順調に田植えも終わりました。また、テレビでは連日のように熊の報道がありますが、つい先日、私の田んぼの中を横断する熊が目撃されました。知人が撮った動画を見せてもらいましたが、その大きさと足の速さにとても驚いているところです。昨日の夜も仁賀保と象潟で目撃情報がありましたので、気を付けていただきたいと思います。今月2日に全国農業委員会会長大会に出席しておりますが、その後に開催された県選出国会議員要請集会の中でも、県南代表の会長から熊対策が十二分に行われるよう要請がなされております。

本日の総会の案件は、議案3件です。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさついたします。

◆事務局長

ありがとうございました。それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくをお願いします。

◇議長

それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。11番 巴朋之委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中、11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

5番 佐々木唯翔委員、8番 須藤孝子委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

- ◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。
- ◇議長 日程第 4 諸般の報告
5 月 2 5 日、秋田県都市農業委員会会長会の総会に佐藤事務局長と出席しております。また、6 月 2 日、全国農業委員会会長大会及び県選出国會議員要請集会に出席しております。
- ◇議長 日程第 5 議案審議に入ります。
議案第 1 8 号 農地法第 3 条の規定による権利設定の件についてを上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案第 1 8 号を説明いたします。議案書は 4 ページからです。
議案第 1 8 号－1 は、期間満了による使用貸借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－2 は、受人が規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－3 は、期間満了による賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－4 は、期間満了による賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－5 から 1 4 は、受人が同一で、期間満了による賃借権及び使用貸借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－1 5 は、期間満了による賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－1 6 は、期間満了による賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－1 7 と 1 8 は、受人が同一で、期間満了による賃借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第 1 8 号－1 9 から 2 9 は、受人が同一の法人で、期間満了による賃借権及び使用貸借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
- ◇議長 議案第 1 8 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第18号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第19号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について（一括契約） を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第19号を説明いたします。議案書は23ページです。
議案第19号－1は、農地中間管理事業を活用した権利設定で、使用貸借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。

◇議長

議案第19号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第19号について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、承認することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第20号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について（所有権移転） を上程します。

はじめに、議案第20号－1ですが、3番 加藤朋光委員と関連がございます。農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので3番加藤朋光委員は退席願います。

〈3番 加藤朋光委員 退席〉

（午前9時40分）

◇議長

議案第20号－1について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第20号-1を説明いたします。議案書は25ページです。議案第20号-1は、受人の規模拡大意向に伴い、農地中間管理機構である秋田県農業公社が行う特例事業による所有権移転です。4筆計6,887㎡の農地で、売買金額は全部で[REDACTED]円となっております。

◇議長

議案第20号-1の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第20号-1について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、承認することに決定いたします。

◇議長

3番 加藤朋光委員の入室を許可します。

〈3番 加藤朋光委員 着席〉 (午前9時42分)

◇議長

次に、議案第20号-2から5について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは議案第20号-2から5について説明いたします。こちらについても、それぞれの受人の規模拡大意向に伴い、農地中間管理機構である秋田県農業公社が行う特例事業による所有権移転であります。議案第20号-2は、7筆計11,983㎡の農地で、売買金額は全部で[REDACTED]円です。議案第20号-3は、21筆計5,337㎡の農地で、売買金額は全部で[REDACTED]円です。議案第20号-4は、2筆計1,659㎡の農地で、売買金額は全部で[REDACTED]円です。議案第20号-5は、1筆926㎡の農地で、売買金額は[REDACTED]円となっております。

◇議長

議案第20号-2から5の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇議長

・・・〈なしの声あり〉・・・

ご質問、ご意見ないようですので、議案第20号－2から5について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、承認することに決定いたします。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。
これをもって、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でした。

(閉会 午前9時45分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和8年6月10日

議事録署名委員

総会議長 _____ 会長 _____ 印

委 員 _____ 5 番 _____ 印

委 員 _____ 8 番 _____ 印